

「訪問薬剤管理指導」ってなあに？

通院が難しく在宅療養をしている患者さんに対して、処方を行った医師の指示に基づいて薬剤師が患者さん宅を訪問し、薬学的管理指導を行うことです。

薬学的管理指導の具体的な内容は、薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤の服薬状況・保管状況および残薬の有無の確認等です。その後、処方医へ訪問結果を報告します。

また、要介護認定を受けている方の場合は、ケアマネジャー等とも情報共有を行います。

訪問の頻度は薬を持参するときのほか、服薬状況の確認時や、すでに患者さんの手元にある薬をお薬カレンダーへセットするためなどに

訪問することもあります。

訪問薬剤管理指導は、医療保険を使う場合と介護保険を使う場合でその名称が異なります。

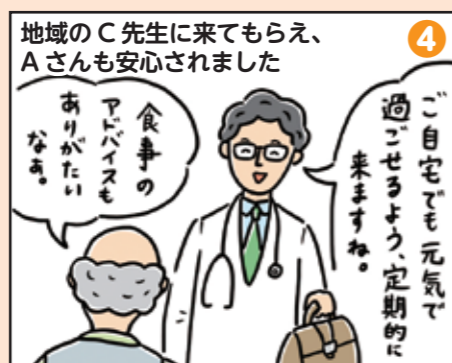
対象となる患者さんが要介護認定を受けている場合は、医療保険よりも介護保険が優先されるため、介護保険が適用されます。

医療保険が適用される場合は「在宅患者訪問薬剤管理指導料」を請求し、介護保険が適用される場合は「居宅療養管理指導料」を請求することになります。

薬剤師による「訪問薬剤管理指導」の導入については、本人・家族の意向を確認のうえ、かかりつけ医、かかりつけ薬局に相談しましょう。

「在宅療養に関する相談支援」について

はち丸在宅支援センターでは、医療・介護の多職種、市民の皆様からの在宅療養に関する相談に対応しています。在宅での医療が必要な本人・家族からの相談に対応すると同時に、多職種の皆様への医療資源の情報提供、多職種間の連絡調整を行っています。



編集後記

秋と言えば…やっぱり食欲の秋！さんま、きのこ、いも、栗…美味しい食材もいっぱいなので考えただけでお腹が空いてきます。とはいえコロナの時代。美味しいものを食べに行きたいと思ってもなかなか外に出づらいですよね。そんな中、我が家ではご当地メニューを作り、テレビでその土地の映像を流しながら食べて、旅行に行った気分になるというのにハマっています(笑)。3月以降、ベトナム、韓国、シンガポール、イタリアと各国渡り歩きました。今後は、国内の美味しいものをお取り寄せしながら旅行気分を味わう予定です。フードロス削減の為、様々なお取り寄せサイトもあるようです。みなさんもこの時代ならではの秋の楽しみ方を見つけてみませんか？ (1)



はち丸っと



はち丸在宅支援センターは、名古屋市医師会が名古屋市委託事業として実施している「在宅医療・介護連携推進事業」及び「在宅医療体制の整備事業」における在宅療養支援窓口として各区に設置しています。はち丸在宅支援センターでは、在宅療養に関する相談対応を始め、多職種連携の推進、在宅医療の体制整備を行っております。

はち丸在宅支援センター パンフレット

はち丸在宅支援センターについて、広く市民に知っていただくためのパンフレットが新しくなりました。センターの役割や相談事例のほか、各区センターの住所、電話番号などが掲載されています。多職種の皆様におかれましては、支援されている療養者やそのご家族に、当センターについてご紹介いただく時などにご活用いただければと思います。

新しいパンフレットは、10月下旬より順次、関係各所へ発送予定です。



訪問看護ステーション一覧 ~名古屋市 16 区版~

令和2年6月に「訪問看護ステーション一覧 ~名古屋市16区版~」を発行しました。

この冊子は、令和元年10月から11月に名古屋市内の訪問看護ステーションの皆様にご協力いただいた「医療資源調査」に基づき作成しており、掲載許可をいただいた市内264の訪問看護ステーションの住所・電話番号のほか、「訪問エリア」や「対応可能な在宅医療」といった項目が掲載されています。例えば「精神疾患のある療養者に対応可能な訪問看護ステーションを探したい」というような時、この冊子でご確認の上、各訪問看護ステーションにお問合せいただければと考えています。この冊子の情報は、はち丸在宅支援センターのホームページでも公開しておりますので、そちらでもご確認が可能です。この冊子が医療・介護・福祉の多職種による円滑な連携体制の構築の一助となることを願っております。また調査にご協力いただいた訪問看護ステーションの皆様には、厚く御礼申し上げます。

Image of the '訪問看護ステーション一覧 ~名古屋市 16 区版~' booklet with a table of contents and contact information.

事業の実施状況等については、名古屋市医師会及び各区はち丸在宅支援センターへお問い合わせください。また、ウェブサイトにも随時、お知らせを掲載いたします。
(<https://zaitakukaigo.nagoya/>)



令和元年度ACP研修会（概論編）を振り返って

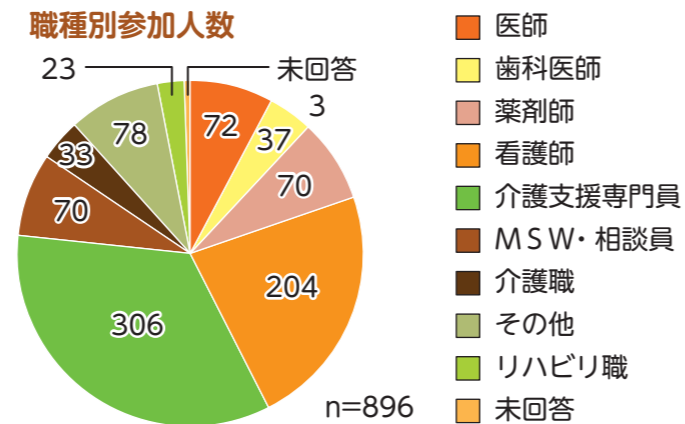
令和元年6月～令和2年1月、在宅療養者を支える多職種が、療養者本人の意思決定を支援するプロセスについて理解を深めることを目的として、名古屋市16区で「ACP研修会（概論編）」を開催しました。（各区医師会・はち丸在宅支援センター、名古屋市医師会共催）

本研修会では、①ACPに関する基礎的な知識の習得 ②多職種チームによる意思決定支援についての理解 ③多職種の実践にACPが含まれていることへの理解をねらいとし、研修会の前半を講義「アドバンス・ケア・プランニング概論」、後半にグループディスカッションを行い実践を振り返りながらの意見交換等でACPの理解が進むことを目指しました。

研修会の参加者総数は934人、参加職種の比率は介護支援専門員 34%、看護師 23%、医師、薬剤師、MSW・相談員各 8%でした。16区平均で、約60名/区が多職種の皆様の参加がありました。（図1）研修会後のアンケートの回収率は96%でした。

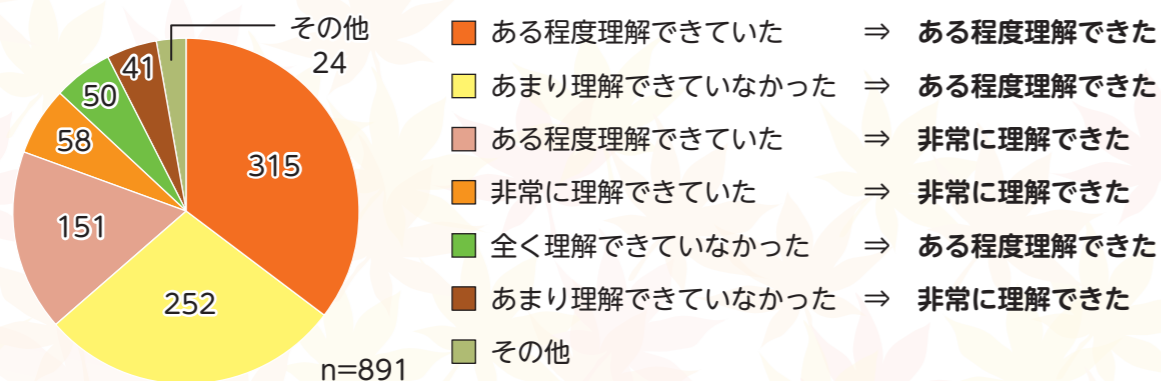


（図1）職種別参加人数



前半の講義について、91%の方が「良かった」、後半のグループディスカッションについて、94%の方が「満足できた」と評価されました。ACPの理解については、研修前「ある程度理解していた」⇒研修後「ある程度理解できた」と回答した割合が最多であり、次いで研修前「あまり理解できていなかった」⇒研修後「ある程度理解できた」、研修前「ある程度理解できていた」⇒研修後「非常に理解できた」という順でした。（図2）半数以上の方々は理解度が上がったと考えることが分かりました。

（図2）ACPの理解について



では、ACPの実践への活用についてはどうでしょうか。アンケートでは、「活かせる」と考えている方が9割でしたが、いざ実践するとなった場合、「始めるタイミング、きっかけ」「多職種チーム内の意欲・理解深度の差」「言葉かけの手法、技術」などに困難を感じていることも分かりました。

後半のグループディスカッションでは、参加者の皆さんにとって、本研修会がACPについて初めて学び・語る場になると想定し、普段の実践を振り返る中から既にACPを行っていることなどの気づきにつながるような話し合いを行いました。（表1）なお、グループディスカッションでは、「人生の最終段階における医療体制整備事業」（通称「あいちACPプロジェクト」）において、リーダー研修を受けられた地域の多職種の方々にファシリテーターとして、活発な意見交換を進めていただきました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の形態での研修会は開催が難しい状況ではありますが、多職種連携の基盤にあるACPについて、引き続き学修機会を設けていきますので、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

※令和元年度「ACP研修会（概論編）」修了者リストは、はち丸在宅支援センターのホームページで確認することができます。

（表1）グループディスカッションのテーマ一覧

- 日々の実践からACPを考えよう～今までと何が違う？～
- ACPはどの段階で有効か
- どんな時にACPの話を切り出せるか？
- それってACP？
- どの段階でACPを始めるのが有効か？
- 判断能力が低下した独居女性のACP（意思決定支援）について
- 日頃の実践の中でのACPへの気づき～実はそれってACP？～
- 日々の支援の中でのACPへの気づき～実はやっていたACP～
- はじめの一步 人生会議～実はそれってACP？～
- 自分の実践からACPを考える
- はじめの一步～人生会議にふれてみませんか～
- ACPを考えた時、何にお困りですか？
- みんなで進むACPの第一歩～ACPって何だろう？～



各区はち丸在宅支援センターの連絡先



千種区	052-732-0874	東区	052-933-0874	北区	052-982-0874	西区	052-561-0874
中村区	052-481-0874	中区	052-201-0874	昭和区	052-763-0874	瑞穂区	052-852-0874
熱田区	052-683-0874	中川区	052-354-0874	港区	052-652-0874	南区	052-823-0874
守山区	052-795-0874	緑区	052-896-0874	名東区	052-760-0874	天白区	052-800-0874

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時

はち丸在宅支援センターは、名古屋市から委託を受け、一般社団法人名古屋市医師会が運営しています。